

「日本の技術教育構造についての一考察—企業構造の矛盾と技術的発展との関連において—」  
近代教育史研究会編『教育史研究』東洋館出版社 1956年6月 pp. 21-28

## 日本の技術教育構造についての一考察

### 一 企業構造の矛盾と技術的発展との関連において

山 崎 昌 菩

ると共に、年少工の搾取を防止しようとする目的から、工場法は徒弟に関する規定を設けたのである。(1)と。

明治四十四年に公布され、大正五年に実施されることになった工場法は、わが国最初の社会政策的立法として、いろいろな意味で重要な問題をふくんでいるが、此處では技術教育との関連について述べることにする。この工場法は、第十七条に徒弟に関する事項を勘合によって定めることを明らかにし、同法施行令の第四章には、徒弟養成に関するかなり詳細な実施規準を設けている。

当時工場法で、徒弟養成に関する規定を設けるに至った理由を次のように説明している。すなわち、近代工業の発達は労働者の教育を望んでいるのに、旧来の徒弟制度は次第にその特色を失い、かつては産業のものの利益のために発生したものが、今では大企業との競争に堪えない小企業主の利益のために、長期に亘り低廉な労働力を提供する方法となり、教育制度から搾取制度に移行していく恨れがある。そこで、近代工業の基幹である精巧工業、熟練工業に対する労働力を養成し、師弟関係の美風を保存す

### 一 工場法の規定する徒弟制度の意義

だが、工場法の適用工場は、「常時一〇人以上の職工ヲ使用スルモノ」及び、「事業ノ性質危険ナルモノ又ハ衛生上有害ナルモノ」に限定されていたのだから、全経営数の九五%以上が一〇人以下の小工場によって占められていた当時の状態では、五〇%以上

の労働者が、法の適用を受けないという状態であった。(2)したがって、近代工業の発達に伴って、労働者に対する長期かつ組織的な技術教育が必要であるという認識をもちながらも、工場法施行令第四章の規定にもとづいて徒弟の養成を行っていた工場は、(1)表のように、大正十二年の二十三工場を最高に、同年平均十五工場において実施されているに過ぎなかつたのである。

ところで、このような所謂近代的徒弟制度(modern apprenticeship)(3)の不振は、ただ日本だけの事情ではなかつたようである。大塚一朗氏は「此の制度は今迄のところ内外諸国にて一般に決して盛なる應用を見たといい得べきものでなく、寧ろ漸衰の

傾向にあるとさえいわれ得るものであつて、この不振の原因の一端には「景気の影響がそこに作用したと考えられる」(4)と指摘している。(1)表はこの景気変動の影響を如実に示すものといふことができよう。したがつて、このような事情の下でもなお、工場法の監督を受けながら徒弟の養成を続けた工場が、(2)表のように大部分が財閥系の大工場だったのもうなずけるのである。

しかば、財閥系の大工場と対称的な、中小規模工場での技術教育、より正確には労働力の開拓はどうに行われているか? という問題に眼を向けることにしてよい。

(1)表 (工場監督年報 昭和十年)

年 次	収工場数	徒弟数
大正 6年	10	1,409
7	15	1,296
8	18	3,255
9	19	3,118
10	20	3,310
	19	2,743
	23	1,960
	18	1,481
	15	1,229
	15	957
(昭和元年)	2	809
3	3	641
4	4	680
5	5	610
	6	498
	7	516
	8	596
	9	911
	17	

我国に於ける徒弟制度

- (1) 吉阪俊蔵「改正工場法論」昭和元年 二五〇頁  
 (2) 小宮山琢二「日本中小工業研究」昭和一六年 四頁  
 (3) Arthur B. Mays, Essentials of Industrial Education 1952, p. 55

- (4) 大塚一郎「工場内福利施設に関する研究」昭和一五年

れている年少労働者である。(1)勞働庁による管下工場の年期職工の調査によると、昭和十年においてもなお、全工場の三割がこの年期職工を使用している。これを規模別に見ると(3)表Iのよう

に、大部分が三十人未満の工場に集中している。此等の工場で年期職工が全職工中に占める割合を規模別に見ると(3)表IIのようになる。すなわち、十人以下の小規模工場は、年期職工が半数以上を占めているという状態であった。木内善次氏も、小規模工場の第一の特徴は、このような徒弟が多いということと、老年の職工が多数使われていることである、と指摘し、小規模工場の労働力編成を次のように説明している。此等の工場の労働者の職種は、殆んどが旋盤工と仕上工で、工作の種類によっては専門のミーリング工・セ

盤工と仕上工で、工作の種類によつては専門のミーリング工・セバーワーク・ボルト盤工等の職種をおくことも少くないが、普通の場合は、旋盤工と仕上工の両者によつて仕事が運ばれる。したがつて、例えは仕上工は、ミーリングもセバーワーク、そしてボルト盤も使えないれば、一人前の職工として通らないという状態であった。(3)

(3)II表

工場規模	職工	年期職工
10人以下	39%	61%
30~50人	85%	15%
50人以上	99.5%	0.5%

(関東産業研究会連合会調査課「工場に於ける徒弟制度の現状」昭和13年 P. 6~8から製表)

(3)I表

工場規模	年期職工
10人以下	約60%
30人以下	" 37%
30人以上	" 3%

徒弟養成実施会社名

府県名	会社名
北海道	株式会社 日本製鋼所 室蘭工場
東京都	細沼賃金届工業株式会社 (装身具製作)
京都府	株式会社 奥村電機商会工場
兵庫県	株式会社 神戸製鋼所 輪磨造船工場
福井県	浅井醤油株式会社
長崎県	三菱造船株式会社 長崎造船所 (船舶・車輛) 長崎兵器製作所 (器具製造等)
茨城県	株式会社 日立製作所 日立工場 (機械製造)
埼玉県	株式会社 神戸製鋼所 烏羽造船工場 電機製作所
群馬県	日本楽器製造株式会社
栃木県	福田鉄工所
福島県	株式会社 小松製作所 (機械製造等)
新潟県	株式会社 宇都鉄工所 (機械製造等)
長野県	株式会社 唐津鉄工所 (機械製造等)
山梨県	株式会社 唐津製鋼所

機械の種類が限定され、その上にこれらの機械はいわば十九世紀的なものが大部分

で、性能が劣悪であることは勿論で、マイクロ・インジケーターの

旋盤米式 3呎5吋	3台
" 英式) 6呎以下	9 1 2 2 3
形削盤16吋	2
ユニバーナル・サル・ミーライブ盤	20吋
ボール盤	小噸
仕上用万力	

(資料: 日本機械工業の基礎編集、日本機械工業の基礎編集)

(4)表 菜町工場据付機械台数表

旋盤米式 3呎5吋	3台
" 英式) 6呎以下	9 1 2 2 3
形削盤16吋	2
ユニバーナル・サル・ミーライブ盤	20吋
ボール盤	小噸
仕上用万力	

機械の種類が限定され、その上にこれらの機械はいわば十九世紀的なものが大部分で、性能が劣悪であることは勿論で、マイクロ・インジケーターの

ことは勿論で、マイクロ・インジケーターの

ような工具なら備えつけられていないという状況であった。(3)

仕事の方法、従つて教育の仕方 小規模工場で徒弟の教育の任にあたるのは、その工場の主人即ち親方である。大規模工場においては後述するように、それぞれの専門分野の技術者が、専門の職工を使つて別々にやるのが普通であるが、このようないい小規模工場には技術者らしい技術者がいないうえに、この親方達は、「何を作

るにも國面らしい国面は使つておらず、寸法の綱目が全くなく、材料の良否も考へる余地はなく、安くさえあれば強さや耐久力はどうでも宜ろしい、工作法も……七面倒臭いことは考えず全く感覚といつても、例えば「……書書きの親方が虎の子にして秘伝だと称して居る手帳があつた。そのうちの秘伝中の秘伝と云うのは驚くなれ、三角箇数表であつた……(しかも)……こうした愚にもつかぬ秘伝は相等今尚横行している」(5)といふ有様だった

のである。それ故弟子達は、こういった種類の「秘伝」が横行している以上、このような親方からでも「仲々目的とする仕事は教えてもらえず、いろいろの雑用に追い廻わされて居るうちに、親方に於いて『之ならば』と見込みのついたものだけが仕事を教えられ、やっと職人の仲間入りが出来る順序となる」(6)のであつた。

このよだな労働力編成と技術編成をもつた中小規模工場での作業——これは同時に労働力の陶冶の方法なのだが——は、機械による作業というより、「手仕事」といった方が適切である。劣悪な機械を使いこなしながら、種々雑多な作業を能率よくさばいていくことを要求される中小工業の労働者は、長年のしかも多方面にわたる経験と、経験によって体得された機械と仕事に対する「カソ」が必要なのである。所がこの「カソ」は、中小工業のばあいには、その手がける機械と作業は或るていど限定されるから、一人前の職人になるためには、工場から工場へと渡り歩く、「渡り職人」の「武者修業」という形で体得される以外に道がないかったのである。(7)

この職人の武者修業について、清家正氏は次のように述べている。  
……教えられる方がひどかっただ職人程申がきいたものだ「あいつは吳の年期」(吳海軍工廠出身の事だ)というと町工場の職工は可成り恐れをなしたものであった。それが程吳海軍工廠は職工の養成に対して厳格であった……事實……東京の職工は大抵そこの頃の工場町の芝の例えれば、朝比奈と云う處で仕事の仕方を覚かたのである。(8)

(7) 大河内一男「日本の労働者階級」昭和三〇年 一九六一  
一九七頁  
(8) 清家正著「五三」五三頁 この点については、藤本喜八「技能測定」昭和二三年 二八二二九頁に、一職工の体験談がのせられている。

(9) 関東産業團体連合会調査課「工場における徒弟制度の現状」昭和一三年 三〇頁  
(10) 藤田敏三「中小工業の本質」昭和二九年 六四頁

えついで大阪へ下つて金を向うに廻して奮斗して居る町工場で叩かれて場数をふみ、度胸をつけ、最後に吳で磨をかけて来ねば大きな顔が出来もしなかつたし、親方にはなれなかつたものである。(8)

このよだな労働力の陶冶様式は、明治・大正を通じてさらにこの時期にいたるまで行われてきたもので、「中小工場が恰も大工場の職工の養成機関の役割を果して」(9)といふ指摘は正しいといえよう。

中小企業の以上のようないくつかの労働力の特徴を以下から流出するチープ・レーベル、あるいは農村の潜在過剰人口、および都市の停滞的な過剰人口、さらには大企業が吐き出す流動的過剰人口の「滞留場」であるといふこと、又独立資本は、以上のよだな広汎な労働力を極度な低廉さと、苛酷な労働条件でもって使ふ以外に存立の余地のない中小企業を、「下請」として巡回的に利用することによって莫大な利益と高度の独占性を維持しきたといふ、日本資本主義の後進性から必然的に招來されたものであつた。(10)

(1) 横山源之助「日本の下層社会」(岩波版) 昭和三〇年 二八五頁

(2)(3) 木内善治「機械工業における小規模工場」(社会政策時報一八八号)一四二一一四四頁

(4) 豊崎稔「日本機械工業の基礎構造」昭和二四年 二五四一二五六頁

(5)(6) 清家正「産業教育論」昭和一八年 六六頁・五二頁

### 三 大規模工場における技術教育の構造 (1)

軍事機器(陸軍工廠)における技術教育									
軍事機器(陸軍工廠)における技術教育									
工作別	担当機械	工作別	担当機械	工作別	担当機械	工作別	担当機械	工作別	担当機械
旋盤	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	旋盤	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	旋盤	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	旋盤	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	旋盤	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
水車	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	水車	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	水車	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	水車	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	水車	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
ミリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ミリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ミリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ミリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ミリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
同	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	同	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	同	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	同	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	同	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
ホバ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ホバ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ホバ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ホバ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	ホバ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
シリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	シリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	シリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	シリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	シリ	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
計	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	計	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	計	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	計	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤	計	盤盤盤盤盤盤盤盤盤盤
	1,315		2,339		2,665		2,339		2,339

主として機械工業の技術教育 当時の典型的な大規模工場である陸海軍工廠・鉄道省各工場・八幡製鉄所等における労働力編成は、例えは(6)表の

軍事機器(陸軍工廠)における労働力編成 (大正12年)

職名	軍器廠		工廠		火薬廠		(玉子火工廠)		工廠	
	(太阪工廠)	職工數	(太阪工廠)	職工數	(太阪工廠)	職工數	(太阪工廠)	職工數	(太阪工廠)	職工數
手工工工	12	100	173	16	106	57	3	46	14	23
上工工工	100	173	16	57	3	46	14	26	2	5
上工工工	173	16	57	3	46	14	26	2	5	17
上工工工	16	106	3	46	14	23	26	2	5	43
上工工工	106	3	46	14	23	26	2	5	17	30
上工工工	3	46	14	23	26	2	5	17	43	66
上工工工	46	14	23	26	2	5	17	43	30	66
上工工工	14	23	26	2	5	17	43	30	66	12
上工工工	23	26	2	5	17	43	30	66	12	100
上工工工	26	2	5	17	43	30	66	12	100	12
上工工工	5	17	43	30	66	12	100	12	100	12
上工工工	17	43	30	66	12	100	12	100	12	100
上工工工	43	30	66	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	30	66	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	66	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12	100
上工工工	100	12	100	12	100	12	100	12	100	12
上工工工	12	100	12	100	12	100	12	100	12</	

の製鐵工場のように、相等の種類の工作機械が整備されていた。しかも此等大企業の機械は、後に述べるよう、官営軍工廠は勿論、民間主要工場に至るまで、殆んどが輸入機械であった。(3)

3 作業の仕方従って教育の仕方 以上のことからわかるように、大規模工場における労働力の陶冶・労働者の技術教育は、細分化・分業化された職務分掌の中では、例えば陸軍工廠のように技師・助役という職制を通じて、しかも輸入された優秀な機械体系によつて行われているのである。プロンスキイは、「このような機械工業に於てのみ、労働は誰ものにとつて力強い、広範な陶冶の源泉となり得る。これは、機械による労働が一定の予備教育を要求することに存し、しかもまた機構の單一的な、自動的な活動の故に、長い継続的予備教育の必要をはづくことに存する。機械的生産はある機械の操縦法の習得から、他の機械の操縦の習得へと比較的速かに進むことを可能ならしめる」(4)と指摘している。

日本では、大企業において始めて、早期からプロンスキイがいうような意味での労働者の教育機關を組織することを可能にして、しかも多大の成果を取めたのであるが、(5)同時にそれは、大企業ゆえに子備教育のための機構が必要とされたのだ、ということを指摘しなければならない。

このようにして、一方では大工場の中に近代的な労働者を形成する教育機關を分化させながら、他方では、労働者の主導的意図においては、小工場で「見習職工」として仕事の仕方を覚え、ついで中規模工場では「渡り職人」として場数をふみながら度胸をつけ、最後に「奥」のような近代的大工場に入つて腕を磨くとい

紡績業における労働力の約八一%は女工であり、そのうち二〇歳以下のものが六三%，十四歳未満の者も一八%といち高い比率を示していた。そして彼女等の教育程度はかなり低く、自分の手紙さえ書けない、という者が多数いるという、状態であった。従つて、紡績工場の教育施設といつたばあい、第一にあげられるのは私立小学校なのであるが、これは義務教育未了の女子を使用するために、仕方なく作ったものであつて、この私立小学校の性格を、細井和喜哉は「女工哀史」の中で次のように述べている。

その精神なるものは……日を追うて増加する鍼数は、又しても女工の払底を指……(いた)其處で……「教育制度」という一策を案出した、若い娘を使うのだから色々女子に必要な「教えること」をすれば応募者が沢山あろうと考えた(のである)……紡績工場に私立小学校のあることは一見まことに結構なようだが、彼の目的とする処は凡て打算的——というより背に腹はかえられぬ切破つた時の泣言に過ぎなかつた……(のである)一人前の女より……子どもをだまして使つた方が、結局はるかに得なことになつた。給料の廉い、不平を言わぬ少女達を鞭打つて酷き使わうと思いつき、十歳になつた少女は大威張り、八、九歳からつれて来ようとする方法を執つたのである。ところが茲に困つたことが出た。というのは……彼等ブルジョアその者が定めた「義務教育」という厄介な奴である。一チエッ！此のようなことがあとで起こらうなら、あんな七面倒な法律は持へなきやよかつた、まるで自らの繩で我を縛るようなものぢやないか」……と地図駄ぶんで後悔した……(あびく)……考

う修業過程が、客觀的には、中小工場を職工の予備教育機関化しながら大工場を完成教育の場とする、日本的な遅れた技術教育構造を作ることになったのである。

(1) 山田盛太郎「工場工業の発達」(日本資本主義発達史講座)

(2) 横山源之助「日本の下層社会」(岩波版)昭和三十一年

二三二頁一一三三三頁

(3) 山田盛太郎 前掲書 同頁、(6)表は六四頁から引用掲載

(4) プロンスキイ、堀秀彦訳「労働学校」(世界大思想全集)

(5) 昭和八年 五七頁一六八頁

二三九頁 特に二一八頁一二三九頁

#### 四 大規模工場における技術教育の構造 (1)

##### 紡績工業における技術教育

技術教育構造の跛行性は大企業と中小企業との間だけのものばかりでなく、大企業内部でも機械工業と紡績工業との間に、又紡績工業内部の男工と女工の技術教育の違いの中にも見られるのである。特に日本での近代工業の各分野で大量に必要とされる、輸入機械の購入に要する巨額の固定資本の蓄積が、紡績女工の搾取によってえられた超過利潤によって貯められたという点からも、紡績工業における技術教育の検討は重要な意味をもつてゐるといえる。

え出したのが文部省認可の私立小学校(だったものである)(五五七頁)これと並んで新入工の養成は、小工場のばあいには、機械工業の小規模工場の陶冶様式と同じく、「別段これという組織なく、経験工の側につけて於いて自づと習得せしめる所謂『見習法』」がとられていたが、大工場ではかなり細かい養成規定をさだめ、特別の養成機關を設けていた。例えば東洋紡績の織布部の場合には、養成部といふ組織をつくり、養成部主任・専任助手「養成見廻り師師工」という職制の下に、養成室又は工場の現場で技術教育が行われていた(八一五二頁)。

養成期間は大体三期にわけられており、各期は一週間以上三週間以内となっていた。所が、看護室の森村から出てきた、半数以上が小学校する満足に終了していない彼女達には、紡績機械の操作、その部分品の名前、それの操作法等の全く新しい知識や技術は、複雑難解を極めるものであつたに違ひない。その上、これを三週間乃至六週間以内という短期間に修得することは非常に苦痛であった。そこでこの養成は、「寧ろ仕事を教ゆると言ふより悪しき習慣を付けぬ様になし、工場に親しみ工場生活に對して嫌惡の念を起さしめざる様になす事に留意」(1)することにとどまざるを得なかつたのである。したがつて、これを補う精神教育は、かなり厳格で、資本主義精神の面目躍如たるもののが、その「精神的教育事項」の中にうかがえるのである。

(1) 一秒たりとも無意味に機械を停止することの恥辱になることを感銘せしむること。(2) 製品の增加と製品の精良とを一大信条たらしむること。(3) 協力相扶の精神を養成すること。

(3) 上長の命令に服従し礼儀正しくすること。(4) 物品を尊重する心を涵養すること。(5)

微衣業と低賃銀、そのうえ拘禁的寄宿舎制度によってしばられた紡績女工は、故郷を出立する時は、顔色も輒らかな健康そうな娘が、僅か二・三年の間に留監のようだ若く、見る影もなく寂せ衰え、ヒヨコリがえつてくるという。紡績工業在籍者で死亡したもの四割、帰郷後死亡したものの七割が、結核によつて死れるといふ有様であった。(6)

紡績工業の実態がこのようなものであつても、何等かの方法で家計補助をしなければ生活を支えていくことができない零細農家が全農戸数の七〇%以上にのぼり、そこから、無尽蔵に労働力が供給されたからこそ、機械工業を始め、大紡績工場においても外國製機械の輸入ができたのであった。(7)

以上のような女工の技術教育にひきかえ、男工の教育は、「普通よりも寧ろ技術教育に重きを置き」……紡績術及び機械術を授け、此の講師には工場の上級技術家(社員)が当つていた。これに主に、役付工といわれる工場の基幹工に対し技術の再教育を施す目的で、織紡のはあいは「担当講習所」あるいは「職工学校」と呼ばれるもの、東洋紡のはあいは「助役学校」という名称の技術教育機関を設け、紡績などは、一年に職工教育費として、當時の金額で三万円乃至四万円といつて巨費を投じている。此等の教育機関を設置するに至つた、彼等資本家の信条は、「学理と実地此の両者が完全に融合したとき始めて工場は良くなる能率がある」という、極めて進んだものであった。(8)

この紡績工業における男工の技術教育機関の重視は、機械乃至機械制工業の発達は、徒弟制度は勿論、熟練工の養成も不要にならぬやう、といふ常識を覆すに十分である。このことは、機械制工業の典型的な労働体系である、フォードシステムにおいても、労働者の八〇%は何らの熟練も必要としない短期養成工によって占められるが、残りの一〇%は高級職工として、手工業時代とは異つた新しい意味の高度の専門性の發揮を要求されることになった。彼等は機械制工業の枢軸として、工作機械を始めとする各種精密機械の製作・修理を担当するばかりでなく、同時に職長・係長・工長などと呼ばれる役付工として養成されなければならなくなるのである。(9)

かくして、三においてのべた大規模工場内部に、必然的に分化する技術教育機関は、この役付工=基幹工たるべき熟練工を養成する場として、いよいよ重視されなければならなくなるわけである。

(1) 細井和喜蔵「女工哀史」(岩波文庫)二二五三~四頁

(2) 同上 二五六一七頁

(3) 同上 三一九一~二〇頁

(4) 豊崎 稔「日本機械工業の基礎構造」昭和二四年 二八頁

(5) 細井和喜蔵 前掲書 二三五頁

(6) 風早八十二「労働の理論と政策」昭和一五年 二二三一頁

(7) 東京教育大学大学院